

身近な街の法律家

行政書士による

市民生活

無料

相談会

— 設立 —

株式会社 NPO法人
社会福祉法人 公益法人
中小企業等協同組合

English Spoken Reservation required
Français Parlé Sur rendez-vous

—暮らし—

遺言 相続 生前贈与
遺産分割 成年後見
内容証明 契約書
知的資産

▶ 相談会日時 相談内容は行政書士法の範囲内に限ります

毎月第2土曜日
9時30分～12時

予約制

0564-73-7400



▶ 相談会場

りぶら会議室 102A
(岡崎市図書館交流プラザ)

岡崎市康生通西4丁目71

11月は開催日が変わります。お問い合わせください

行政手続相談

— 許認可 —

建設業 各種法人
飲食業 産廃処理業
運送業 開発許可
農地転用

第2金曜日 13時～16時

要予約 ☎23-6492

岡崎市役所市民相談係

国際手続相談

— 在留許可 —

在留資格認定
在留期間更新 資格変更
国際結婚
永住 帰化

第3土曜日 9時30分～11時30分

要予約 ☎23-3148

りぶら国際交流センター

